

平成 2 7 年度の取り組み状況

1. 平成27年度実施見込み	1
2. 面積が減少した事例(協定の廃止、水田作地域)	2
(協定の廃止、畑作地域)	4
(協定の一部を除外)	5
3. 広域化により協定を継続した事例	7
4. 本制度推進上の課題	9

平成 2 8 年 3 月

農 林 水 産 省

1. 平成27年度実施見込み

- 第4期対策の取組面積は、約65万4千haであり、第3期対策より約3万3千ha(4.8%)減少している。
- 減少の理由としては、高齢等により、活動の中心的な役割を担う代表者等の参加の辞退や協定参加者数の減少に伴い、共同活動や農業生産活動の継続の見通しが立たないこと等がある。(一部の集落では、集落協定に定める活動の話し合いに時間を要し、合意形成が間に合わなかったため、今年度の申請を断念し、来年度から取り組む予定)

平成26、27年度取組面積

H26年度(実績) ①	H27年度(見込) ②	②/①
687, 220ha	654, 159ha (▲33, 061ha)	95. 2% (▲4. 8%)

－取組面積減少の主な理由（10市、21協定を対象に聞き取り調査を実施）－

① 協定の廃止

- 高齢・病気や死亡により協定参加者数が減となり、共同活動や農地を共同で維持する体制の継続が困難となったため。
- 協定代表者や事務担当者が高齢（70代後半）となり役職等の継続が困難となり、その後任を確保できず協定活動を継続することが困難となったため。
- 集落の合意形成（共同活動不参加農家に対する不満、5年間の農地維持の確約に対する不安等）ができなかったため。 等

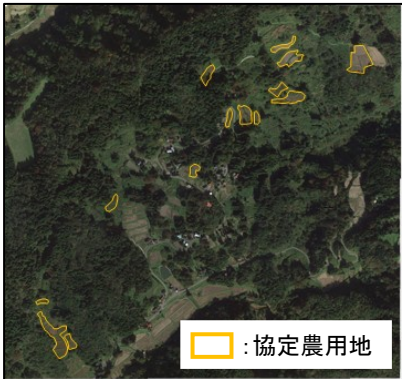
② 協定農用地の一部除外

- 協定参加農家から、高齢・病気や本来業務（兼業農家）のため共同活動に参加することが困難となり、他の参加者への負担増に配慮して協定不参加の申し出があったため。
- 協定参加農家の一部が、高齢・病気により5年間の農地維持の見込みが立たず、かつ、農地の引き受け手を確保できなかったため。
- 耕作が困難な農用地（山際など条件の悪い農地）を除外したため。 等

2. 面積が減少した事例（協定の廃止・水田作地域 ①）

－ A 地区 －

【廃止時の協定の概要】

協定面積	2.7ha（田：2.7ha）
実施期間	平成22年度～26年度（第3期）
協定参加者	3人 （40歳代：1人、50歳代：1人、80歳代：1人）
基盤整備等	農業生産基盤整備：なし 水源：なし（天水）
協定位置図	
協定廃止の経緯・理由	<p>協定代表者(80代)が参加を辞退。他の参加者2名は、近隣農地と新たな集落協定の締結を試みたが、話し合いがまとまらず、申請を断念。</p> <p>当該地区の農業者は、営農継続の意向を示しており、特に若い農業者の営農意欲が高い。</p>

－ B 地区 －

【廃止時の協定の概要】

協定面積	6.7ha（田：6.7ha）
実施期間	平成17年度～26年度（第2期・3期）
協定参加者	18人 （50歳代：2人、70歳代：16人）
基盤整備等	農業生産基盤整備：なし 水源：なし（天水）
協定位置図	
協定廃止の経緯・理由	<p>50代の1名(専業農家)が協定の中心となり活動していたが、兼業農家となったため、活動の中心となる人材が不在に。</p> <p>他の参加者は、ほとんどが70代で共同活動が困難であること、近隣集落との広域化も難しいことから申請を断念。</p> <p>当該地区の農地は、集落に隣接した、一段の農地であることから、農業者は営農継続の意思を示している。</p>

2. 面積が減少した事例（協定の廃止・水田作地域 ②）

－ C 地区 －

【廃止時の協定の概要】

協定面積	9.8ha（田：9.8ha）
実施期間	平成12年度～26年度（第1期～3期）
協定参加者	18人 （60歳代：1人、70歳代：15人、80歳代：2人）
基盤整備等	農業生産基盤整備：なし 水源：なし（河川水）

協定位置図



協定廃止の経緯・理由

協定代表者(80代)の参加辞退、協定参加者のほとんどが70才以上であることから、共同活動が困難であること、近隣に本制度に取り組む集落がなく広域化も難しいため申請を断念。
当該地区の農地は、まとまりのある農地であることから、農業者は営農継続の意向を示している。

－ D 地区 －

【廃止時の協定の概要】

協定面積	5.5ha（田：5.0ha・畑：0.5ha）
実施期間	平成22年度～26年度（第3期）
協定参加者	30人（40歳代：3人、50歳代：4人、60歳代：5人、70歳代：18人）
基盤整備等	農業生産基盤整備：なし

協定位置図



協定廃止の経緯・理由

協定活動の中心となってきた農業者（70代後半）が高齢を理由に参加を辞退したところ、他の参加者も高齢であることから後任を確保できず、協定内の話し合いがまとまらなかった。また、近隣集落との話し合いにおいても、本集落を支援する余裕がないことから、広域化も難しく申請を断念。
当該地区の農地は、集落に隣接するまとまりのある農地であることから、農業者は営農継続の意思を示している。

2. 面積が減少した事例（協定の廃止・畑作地域）

－ E 地区 －

【廃止時の協定の概要】

協定面積	4.2ha（畑（りんご）：4.2ha）
実施期間	平成17年度～26年度（第2期・3期）
協定参加者	10人（40歳代：1人、50歳代：2人、70歳代：7人）
基盤整備等	農業生産基盤整備：なし
協定位置図	 <p>□：協定農用地</p>
協定廃止の経緯・理由	<p>協定代表者（70代）が、高齢を理由に参加を辞退したところ、協定参加者のほとんどが70才以上であることから、共同活動が困難に。</p> <p>また、畑作においては、農作業の集約が難しく近隣集落との広域化も困難であるため申請を断念。</p> <p>当該地区の農業者は、営農継続の意向を示している。</p>

－ F 地区 －

【廃止時の協定の概要】

協定面積	13ha（畑（みかん）：13ha）
実施期間	平成12年度～26年度（第1期～3期）
協定参加者	12人（40歳代：1人、60歳代：6人、70歳代：5人）
基盤整備等	農業生産基盤整備：なし
協定位置図	 <p>□：協定農用地</p>
協定廃止の経緯・理由	<p>協定参加者の高齢化であること、果樹のため、農作業の集約が難しく、5年間の共同活動を継続する見通しが立たず（全額遡及返還への不安）申請を断念。</p> <p>当該地区の農地は、集落に隣接する農地であることから、農業者は営農継続の意思を示している。</p>

2. 面積が減少した事例（協定の一部を除外）

－ G地区－

【取組面積が減少した協定の概要】

協定面積	140ha（田：139ha・畑：1ha） うち除外：5ha（田：5ha）
実施期間	平成17年度～26年度（第2期・3期）
協定参加者	136（農業者：135人（50歳代：9人、60歳代：34人、70歳以上：92人）、法人：1）
基盤整備等	農業生産基盤整備：整備済み （除外農地：基盤整備未実施）
協定位置図	
協定廃止の経緯・理由	協定に参加していた兼業農家が、多忙なため協定活動の継続が困難となり参加を辞退、また、草刈などの共同活動が困難な不整形農地を除外するよう所有者が要請。 当該協定は、法人が主体となり活動しており、基盤整備が実施されていない農地は、法人を含め、新たな引き受け手が見つからないため除外。

－ H地区－

【取組面積が減少した協定の概要】

協定面積	7,997ha（全域草地） うち除外：32ha
実施期間	平成12年度～26年度（第1期～3期）
協定参加者	116（農業者：115人（39歳以下：14人、40歳代：24人、50歳代：58人、60歳代：16人、70歳以上：3人）、その他：1）
基盤整備等	農業生産基盤整備：整備済み （除外農地：排水不良）
協定位置図	
協定廃止の経緯・理由	協定参加者の酪農家が高齢のため廃業することとなったが、当該農地は排水不良であること、他の協定参加者も必要な牧草を確保できており、当該農地の引き受け手が見つからないため除外。

- 取組を断念した地区及び取組面積の一部を除外した地区について、取組面積が減少した理由を一部の地区を対象に調査した結果、水田作地域と畑作地域では、高齢等による協定参加者数の減少など共通の要因もあるが、農業生産基盤整備の有無や農作業の集約化の可否など地域毎による要因も確認された。

【水田作地域・畑作地域】

- 高齢・病気等により協定参加者数が減となり、共同活動や農地を共同で維持する体制の継続が困難となったため。
- 協定代表者や事務担当者等、活動の中心となっていた者が高齢による役職等の継続が困難となったが、その後任を確保できず協定活動を継続することが困難となったため。
- 取組を辞退する意向を示した農業者(農用地)について、集落及び市町村において農地の引き受け手や支援体制を話し合ったが、集落内に支援可能な人材がいなかったことや当該農地が整備されていないといった理由から引き受け手や支援体制が決まらなかったため。

【畑作地域】

- 果樹など栽培作物によっては、収穫等の機械化が困難な作業が多く、農作業の集約が難しい場合もあり、農業者が相互に支援できる体制を構築する話し合いがまとまらなかったため。特に乗用の農作業機械による作業が困難な農用地では、農作業を支援することが一層難しく、農用地の引き受け手を確保することが難しい。

【草地地域】

- 草地では、飼養頭数に応じた牧草を栽培しており、必要な量の牧草を確保できている場合、新たに農地を引き受ける必要性が低いため。特に、排水条件等が悪い農地では、引き受け手の確保は難しい。

3. 広域化により協定を継続した事例 ①

- 高齢等による参加者数の減少や共同活動の低下による取り組みの減少に対して協定を広域化することが有効。
- 特に、参加者の高齢や荒廃農地の発生が顕著になる前に、広域化に向けた取り組みを行うことが効果的であり、行政職員の働きかけも必要不可欠。


－ I 地区 －

【協定の概要】

協定面積	42ha (田 : 42ha)
	広域化前の協定 : 8ha (田 : 8ha)
	連携先(1協定) : 34ha (田 : 34ha)
実施期間	平成12年度～26年度 (第1期～3期)
協定参加者	34 (農業者 : 33人、法人 : 1)
	広域化前の協定 : 13人 (50歳代 : 4人、60歳代 : 8人、80歳代 : 1人)
	連携先(1協定) : 21(農業者20人、法人1)
基盤整備等	農業生産基盤整備 : 整備済み (追加農地 : 同じ)
協定位置図	 <p> □ : 協定農用地 □ : 広域化前の協定農用地 </p>
協定廃止の経緯・理由	農作業の集約、機械経費の節減を目的として、近隣集落と協定を広域化。さらには、周辺には経営規模の小さい高齢農家も存在するが、基盤整備も行われていることから将来的には集約することが可能。

－ J 地区 －

【協定の概要】

協定面積	13ha (田 : 12ha、畑 : 1ha)
	広域化前の協定 : 3ha (田 : 3ha)
	連携先(1協定、1集落(未実施)) : 10ha (田 : 9ha、畑 : 1ha)
実施期間	平成12年度～26年度 (第1期～3期)
協定参加者	53人 (農業者 : 50人、非農業者 : 3人)
	広域化前の協定 : 15人 (農業者 : 12人 (40歳代 : 2人、60歳代 : 7人、70歳代 : 3人) ・その他 : 3)
	連携先(1協定、1集落(未実施)) : 38人
基盤整備等	農業生産基盤整備 : 整備済み (追加農地 : 同じ)
協定位置図	 <p> □ : 協定農用地 □ : 広域化前の協定農用地 </p>
協定廃止の経緯・理由	協定参加者の多くが高齢のため事務が負担となり、協定の廃止を検討。他集落の市職員OBが中心となり、これまで取り組んでいなかった集落との連携を働きかけたことから、協定を広域化。広域化を契機に機械の共同利用にも取り組む。

3. 広域化により協定を継続した事例 ②

－ K 地区 －

【協定の概要】

協定面積	255ha（田：255ha）
	広域化前の協定：22ha（田：22ha）
	連携先協定(13協定)：233ha（田：233ha）
実施期間	平成12年度～26年度（第1期～3期）
協定参加者	381（農業者：337人、非農業者：14人、法人等：30）
	広域化前の協定：43人（30歳代：2人、40歳代：4人、60歳代：2人、70歳代：5人）、その他：1
	連携先協定(13協定)：337（農業者：294人、非農業者：14人、法人等：29）
基盤整備等	農業生産基盤整備：整備済み （追加農地：同じ）

協定位置図



協定廃止の経緯・理由

行政が旧市町村単位での協定の広域化を推進しており、広域化により経理等の事務処理作業を集約し農業者の負担を軽減。
当初は、広域化を検討していなかったが、協定の周辺農地において、荒廃農地が発生しており、協定農地を将来にわたって維持するため、市職員の呼びかけに応じて協定を広域化。

－ L 地区 －

【協定の概要】

協定面積	64ha（田：64ha）
	広域化前の協定：52ha（田：52ha）
	連携先協定(1協定)：12ha（田：12ha）
実施期間	平成12年度～26年度（第1期～3期）
協定参加者	79人（農業者：38人、非農業者：41人）
	広域化前の協定：52人（40歳代：2人、50歳代：6人、60歳代：17人、70歳代：27人）
	連携先協定(1協定)：27人（農業者：14人、非農業者：13人）
基盤整備等	農業生産基盤整備：整備済み （追加農地：同じ）

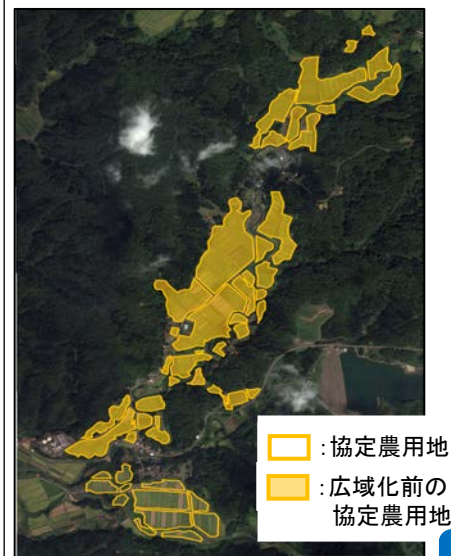
協定廃止の経緯・理由

集落では荒廃農地は発生していないが、高齢化が進んでおり農地の引き受けての確保も難しいことから、行政の呼びかけに応じて協定を広域化。

広域化により事務負担が軽減されたほか、鳥獣害対策を広域で行うこととなり効果が高まっている。

また、事務局員を雇用し地域おこし協力隊員等と連携して地域の活性化につながる取り組みにも着手できるようになった。

協定位置図



4. 本制度推進上の課題

- 集落では、高齢等により協定参加者の減少や活動の中心となる者の辞退等により、取り組みを維持することが困難な状況に。
- 特に小規模な集落や農業生産基盤整備が行われていない場合は、取り組みを断念する傾向。
- 一方、協定を広域化し集落間が協力して活動する体制を構築することで、本制度の取り組みを継続し、地域の農地を将来に向けた維持が可能に。

集落協定の現状(第4期対策の取組を断念した集落)

協定参加者の高齢化、参加者数の減少による共同活動の継続困難

活動の中心となっている参加者の高齢等による参加の辞退と後任の確保が困難

支援可能な隣接集落がないため、相互の支援関係の構築が困難

農業後継者が不在、地域の若者に農地を引き継ぐ環境が不十分

- 協定活動の低下により将来に向けた地域農業の維持が困難となり荒廃農地の増加が懸念される。

以下のような集落では、その可能性が高い

- ・農業生産基盤整備が未実施、・小規模な集落、・隣接集落と離れている、・担い手やリーダーとなる人材が不在等

- 以下の取組をより一層推進することが重要と思慮。

- ・近隣集落の連携による協定の広域化
- ・地域特産物の栽培など農地の更なる活用
- ・加工や直売など6次産業化等の推進
- ・人材の確保

(推進に当たってのポイント)

- ・集落における話し合いの充実
- ・担い手等への負担軽減
- ・経理事務等の負担軽減
- ・地域おこし協力隊等の活用